

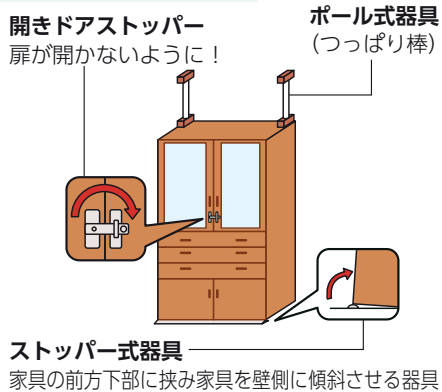
家具等転倒防止器具取付け等サービス

高齢者世帯・障害者世帯に「家具等転倒防止器具取付け等サービス」を実施します。 ※1世帯につき1回のみ。過去に給付を受けた世帯は申請不可

- 高齢者世帯…65歳以上の方のみの世帯(老人福祉施設などに入居している方を除く)
- 障害者世帯…身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上をお持ちの方のみの世帯

- 申請期限 2月19日(金)
- ※ 詳細はお問い合わせください。
- ▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2810
- ▶ 障害福祉課 ☎ 042-420-2804

家具転倒防止器具等の例



ストッパー式器具
家具の前下部に挟み家具を壁側に傾斜させる器具

市民集会所等を予約される方へ 事前の団体登録はお済みですか？

令和3年4月利用分から、次の対象施設において公共施設予約管理システムを導入します。今後の施設予約には事前の団体登録が必要です。まだ登録がお済みでない方は、文化振興課(田無第二庁舎5階)で手続きをお願いします。

□ 導入時期

令和3年4月利用分から(システムでの予約は令和3年2月開始予定)

| システム導入の有無 | 対象施設名 |
|---------------------|--|
| 導入あり | 柳橋第二・新町・柳沢第三・東伏見・保谷町・富士町・東町・ひばりが丘・ひばりが丘北・緑町市民集会所、田無町・谷戸第二・北原・上向台・芝久保第二地区会館 |
| 導入なし ※ 予約方法に変更なし | 住吉町第二市民集会所、南町・下宿・緑町・谷戸・向台・芝久保地区会館、ふれあいセンター、東伏見コミュニティセンター |

- 公共施設予約管理システム利用者共通事項登録届書
- 団体名簿(全員の住所・氏名が記載されたもの。提示のみ)
- 登録届書に記載した代表者または担当者の本人確認書類(運転免許証、保険証など)
- 他施設でシステムの利用者番号をお持ちの方はその番号

- 登録届書 市 ☎ 文化振興課で配布
- ▶ 文化振興課 ☎ 042-420-2817

無料市民相談

■ 一般市民相談

| 場所 | 日時 |
|---------------|----------------------|
| 市民相談室(田無庁舎2階) | (月)~(金) 午前8時30分~午後5時 |

■ 専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。
なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□ 申込開始 1月18日(月)午前8時30分(★印は、1月4日から受付中)

□ 申込方法 田無庁舎市民相談室へ直接または電話
※ 申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎ 市民相談室 ☎ 042-460-9805

| 内容 | 相談方法 | 日時 |
|----------------------|-------|--|
| 法律相談 | 電話・対面 | 1月28日(木)・29日(金)、2月5日(金)・9日(火)・12日(金) 午前9時~正午 |
| | | 1月28日(木)、2月2日(火)・3日(水)・9日(火) 午後1時30分~4時30分 |
| 人権・身の上相談 | 休止 | 法務省の電話相談などをご利用ください。 ● みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 ☎ |
| 交通事故相談 | 電話・対面 | ★1月26日(火) 午前9時~11時30分 |
| | | 2月4日(木) 午後1時30分~4時 |
| 税務相談 | 電話・対面 | 2月4日(木)・10日(水) 午前9時~正午 |
| 不動産相談 | 電話・対面 | 2月5日(金) 午後1時30分~4時30分 |
| | | 2月26日(金) 午前9時~正午 |
| 登記相談 | 電話 | 2月3日(水) 午前9時~正午 |
| | | 2月18日(木) 午後1時30分~4時30分 |
| 表示登記相談 | 電話・対面 | 2月18日(木) 午後1時30分~4時30分 |
| 年金・労災・雇用保険 人事一般相談 | 電話・対面 | ★2月8日(月) 午後1時30分~4時30分 |
| 行政相談 | 電話 | 3月10日(水) 午後1時30分~4時30分 |
| 相続・遺言・成年後見等 手続相談 | 電話・対面 | ★2月12日(金) 午後1時30分~4時30分 |

(((傍聴))) マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。
また、咳などの風邪症状や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

教育委員会

- 時 1月19日(火)午後2時
- 場 田無第二庁舎4階
- 内 行政報告^{ほか}
- 定 10人
- ▶ 教育企画課 ☎ 042-420-2822

■ 社会教育委員の会議

- 時 1月29日(金)午後2時
- 場 イングビル
- 内 地域学校協働活動の推進に向けた学校施設のあり方
- 定 2人
- ▶ 社会教育課 ☎ 042-420-2831

審議会など

■ 行財政改革推進委員会

- 時 1月28日(木)午後2時
- 場 田無庁舎3階
- 内 公共施設等総合管理計画^{ほか}
- 定 5人

■ 使用料等審議会

- 時 2月4日(木)午後2時
- 場 田無庁舎3階
- 内 使用料・手数料等の適正化
- 定 5人
- ▶ 企画政策課 ☎ 042-460-9800

■ 高齢者保健福祉計画検討委員会および介護保険運営協議会

- 時 1月28日(木)午後6時30分
- 場 田無第二庁舎4階
- 内 第8期計画^{など}
- 定 5人
- ▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2810

■ 環境審議会

- 時 2月3日(水)午後6時
- 場 田無庁舎3階
- 内 西東京市第2次環境基本計画後期計画^{ほか}
- 定 5人
- ▶ 環境保全課 ☎ 042-438-4042

■ 地域自立支援協議会計画策定部会

- 時 2月3日(水)午後6時30分
- 場 田無第二庁舎4階
- 内 障害福祉計画・障害児福祉計画策定^{など}
- 定 5人
- ▶ 障害福祉課 ☎ 042-420-2804



1月26日 文化財防火デー

昭和24年1月、奈良県の法隆寺金堂で発生した火災により、白鳳時代(7世紀末~8世紀初期)に描かれた十二面壁画が焼損しました。先人たちが残した文化財を火災から守ろうと、昭和30年から1月26日を「文化財防火デー」とし、今年で67回目を迎えます。

— 昨年に発生した沖縄県首里城の火災同様、日本の文化財は木や紙などの可燃物で造られているものが多く、一度火災になると大きな被害を被る危険性が高くなります。東京消防庁では1月26日を中心に放火火

災の予防や自衛消防訓練の実施などを呼び掛け、将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防を推進しています。

□ 文化財の防火対策

- 建物周囲を整理整頓し、可燃物を放置しないなど、放火を防ぐ環境づくり
- 定期的な自衛消防訓練の実施
- 火気の取り扱いに注意する
- 消火器などの設備がいつでも使えるような維持管理
- ☎ 西東京消防署 ☎ 042-421-0119
- ▶ 危機管理課 ☎ 042-438-4010

パブリックコメント

皆様のご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

※ 匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ ご意見には個別に回答しません。

事案名 第4期西東京市子ども読書活動推進計画

▶ ひばりが丘図書館 ☎ 042-424-0264

| | |
|---------|---|
| 策定趣旨 | 子どもたち(0~18歳)が自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、いつでも必要な本が手届く環境を整備し、生きる力を育むことを目的として策定します。 |
| 閲覧方法 | 1月15日(金)から、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・ひばりが丘図書館(休館日を除く)・市 ☎ |
| 対象 | 在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体 |
| 提出期間 | 1月15日(金)~2月14日(日)(必着) |
| 提出方法 | ① 持参(ひばりが丘図書館 ※休館日を除く) ② 郵送(〒202-0001西東京市ひばりが丘1-2-1 ひばりが丘図書館) ③ ファクス(☎ 042-424-9146) ④ 市 ☎ ⑤ メール(✉ tosyokan@city.nishitokyo.lg.jp) |
| 検討結果の公表 | 3月(予定) |

■ お詫びして訂正します

1月1日号3面「スズメバチの巣駆除作業補助申請はお済みですか」の記事において、環境保全課の電話番号に誤りがありました。

正しくは、次のとおりです。お詫びして訂正します。
正) 環境保全課 ☎ 042-438-4042